

■ 第1回 新潟市まち・ひと・しごと創生 安心暮らし部会アドバイザー会議

日時：平成29年7月11日（火）14時～

会場：白山会館 芙蓉

次第4. 総合戦略の進捗状況について

○資料1～5について事務局から説明

（部会長）

ありがとうございました。ただいま全体についてと、安心暮らし部会のKPI及び今後の取り組み状況について説明がありました。アドバイザーの皆様から何かご意見、ご質問などございますでしょうか。

（石坂アドバイザー）

資料3のKPIの進捗状況一覧表において、平成28年度末の目安ラインとか実績が並んでいます。この中で目安どおりいった数値もあれば、かなり乖離していると思われる数字もあります。例えば51番の都市軸主要ポイントでは、4万7,000人のところが3万7,000人、1万人くらい乖離していますが、こうしたことについて、ただ数字が目安に達した、達していないということだけではなくて、今年度からの皆さんの取り組みにも影響すると思いますので、濃淡といえますか、評価といえますか、ここはやはり今のところ大きく乖離していて、さらに大きく手をを入れて改善させなければならないといったような、全体の新潟市の評価といえますか、そういったところをお聞かせいただければと思います。

（部会長）

歩行者交通量というところなので私からお答えしますが、実は想定数をかなり下回っています。これはしっかり現状を分析しなければならないということが一番の大きなポイントです。歩行者交通量については、けっこう天候の影響を受けるという問題が一つあるのと、イベント等とか、今まさに工事なども進めている関係があったり、ラフォーレの撤退があったりとかさまざまな原因が考えられますので、そういったものを引き続き分析してみたいと思います。

もう一つ、最近思っているのは、昨年、交通実態調査を行ったのですが、実はバスについては、分担率が増えたという結果です。鉄道も増えています。それから、なんと車も増えているのです。では何が減ったのかというと、歩く人が減っているという状況が出ていて、今までは、まちなかを回遊するという行動が一般的にあったかもしれないですが、どうも車で来て用事が終わったら車で帰る方が増えている、その行動事態の変化も出ているのかなという気もしま

す。いずれにしても、数字を検証して5年後にはしっかり結果を出さなければなりませんので、そういった分析も兼ねて引き続き検討していきたいと思えます。

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか皆さん、何でも結構です。

私が少し気になっているのは、実は資料2-2で、これは事務局に聞いてもいいでしょうか。人口動態が、県内と県外の移動実態が出ていますが、私ども都市政策という観点で少し気になっているのは、図3の上の年齢別転出入数、平成27年は0歳から14歳というところが、県外転出はほとんど数がなかったのですね。それが平成28年を見ると、0歳から14歳が逆に県外に転出超過が急速に149と出ていて、今までは20~24歳の転出超過がいろいろ騒がれていたのですけれども、どうもこれを見ていると、子育て世帯が抜け始めたのかという気がして、これが単年度の傾向であれば問題ないと思えますが、ひょっとしたら、小さなお子さんたちがいる世代が何らかの理由で県外に出るようになるということになってくると、何か心配だなと考えたりもします。少し余談でしたが、こうしたいろいろなご意見をいただければ。事務局からコメントがあるようでしたらどうぞ。

(事務局 (政策調整課))

今、大勝部長からお話があった部分ですが、資料2-2、図3をご覧ください。

0~14歳のところ、ここが14歳ということになりますが、ほかのところ例えば20~24歳のところが5歳刻みのところ、ここだけ14歳という刻みの部分が粗くなっていますが、平成27年の転入が146で県外転出が▲6で、差し引きプラス140だったところが、平成28年を見ると転入が153ですが県外転出が▲149で、プラス4ということで、ここが大幅に減ったというのを、今部長がおっしゃっていると認識しています。

0~14歳の子たちの親世代ということになりますと、おそらくですが、平成28年の35~44歳のところを見ていただくと、ここも約10歳で刻んでいますけれども、平成27年の県外への転出数が▲123だったところが、下の平成28年では▲276ということで、ここが少し増えています。これが平成28年単年度の傾向なのかどうかは、経年で見なければいけないと思いますが、一つ言えることは、新潟市は今までやはり20~24歳、就職のときに県外に多く転出するという状況がずっと続いていましたが、平成28年の一つ隣の25~29歳の黄色のところを見ると▲450ということで、ここも伸びております。それと35~44歳のところも伸びているということになりますと、いわゆる1回就職した方が転職をするというタイミングが、25~29歳に一旦くるのではないかという仮説ですが、そのときに、やはり先ほどお話しした、東京のほうの景気のよさというところがあって、県外に出て行かれている方が平成28年は多かったのではないかと。また、35~44歳のところも第2次転職というのでしょうか、一定のキャリアを積まれた方が転職をされるというときに、県外の方に、これも仮説ですが東京とか景気のいい

ところの方に取られているのではないかといことで、それにしたがって0～14歳のお子様たちの世代も一緒に転出しているのではないかなという傾向があるのかなという、これは粗い分析ですが、そういう分析をしています。

(部会長)

すみません、本来質問すべき立場ではないのですが。そんなことも我々もいろいろ考えながらKPIなどを見ているところなのですが、ぜひ、いろいろなご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。もしよろしければ池主さん、いかがですか。

(池主アドバイザー)

池主です。よろしく申し上げます。

資料3の41番、空き家活用件数というところで、平成28年度の目安ライン101件が62件だったということで、ちょっと少ないのかなという印象を受けました。こちらも制度としてはいろいろ検討されているというようなことが書いてありますが、こういった制度などをどういうところで、どういうメディアなどでPRしているのか、ということをお聞きします。

(建築部長)

空き家活用ですが、目標100件以上ということで立てているのですが、なかなか苦戦しているところでは。

先ほど少し説明があったように、空き家のリフォーム、住み替えの部分の子育ての部分は、毎年わりと一定程度の件数があります。例えば平成28年度ですと31件ほど、30件以上はだいたい昨年も今年もあります。なかなか福祉的な利用というところが弱い。地域の茶の間ですとか、高齢者、障がい者のグループホームですとか、そういう活用も考えていますが、そういうところの件数が伸びない、ということでは。

子育ての件数が非常にコンスタントにありますので、もう少しこのPRをしようと。伸びている部分、需要がある部分がより伸びればということでも考えておりますので、子育て世代が集まる場所でのチラシ、ポスターによる周知ですとか、例えば、「いくとぴあ」や「食花センター」など子育て世代が行くところ、「アグリパーク」、「アルザにいがた」とか、そういうところにももう少しPRしたり、PRとともに業界の大工さんですとか、リフォームですとやはりそちらの皆様への呼びかけといいますか、そういうふうなところも大事だなということは健幸すまいのリフォームでも、私ども感じていますので、業者の皆様にもこういう空き家を利用すると補助が、支援があるんだよということ、従来のリフォームと同様に、空き家についてもPRしていただくということで、白根、豊栄、新津、それぞれの建築組合に行きまして、そういうところもお願いをしたところでは。

福祉的な活用については、福祉の方と連携を取りながら、こういう制度があるということ

をPRしたいということと、あと、制度の使い勝手の部分も課題がございましたので、例えば地域の茶の間ですと、今まで週1回開催というのが要件になっていましたが、福祉の方の制度と合わせまして、月1回でも助成の対象にしようとか、あるいは空き家のリフォームですと、6か月前に遡って購入をした場合でも助成をしようとか、年度をまたいでもOKですよと。というのは、新潟市はどちらかというと、年度末ですとか、年末年始に購入をして、暖かくなってからリフォームをするというふうな傾向もどうやらあるようですので、今年度からは、そういうものについても6か月前の購入も遡って、皆さんが使い勝手が良いようにということで、リフォーム対象にしようということで、それは今年度に入ってから数件、実際の申請の中で出ていますので、そういうふうなところも工夫しながら、皆様に使い勝手がいいようにということで考えています。

(池主アドバイザー)

ありがとうございました。こういった移住モデル地区というのは、県外ではどのくらいPRはされているのでしょうか。

(建築部長)

こちらのほうは建築部だけというわけではありませんで、地域・魅力創造部、それこそ東京事務所ですとか新潟暮らし奨励課、そちらのほうの制度を合わせながら、これも一つのツールとしてPRをするということでやっております。

(池主アドバイザー)

ありがとうございました。

(新潟暮らし奨励課長)

新潟暮らし奨励課でございます。移住PRの関係を担当しております。私どものほうで、首都圏などで移住の相談会ですとかセミナーがある際に、移住モデル地区等も、その支援制度について広報してますし、またホームページでもそちらのほうをPRしてますので、外に向かってPRしているところです。

(部会長)

よろしいですか。ほかにいかがですか。

(佐藤アドバイザー)

健幸すまいのリフォーム助成、本当にありがとうございます。私の周りで喜んでいる人たちがたくさんいます。

今の空き家活用の件に少し関連していますが、資料4の58のところにも載っている空き家活用とか空き家のリフォーム助成という項目の中に、ぜひ検討していただきたいといいますか、もしこの中に入らないのであれば、新たに取り組みを考えていただきたいと常々思っているこ

とがあります。

今、道路に2メートル接しなくて建て替えができない、すごく古くてどうにもならないような家がどんどん老朽化しています。そんな新潟市で、そのような道路に2メートル以上接しないため解体することができずに、解体して建て替えようとする、まずは建築確認申請が取れない。そんなことからうちは建て替えができないので、何とかリフォームしたい、直したい。でもだんだん限界に達しているような家がたくさんあります。今、本当に直近で相談を受けている、そこも実は2メートルに達していないため、独り暮らしされている方が、こんなふうにもし空き家があって活用ができるのであれば、そこに住み替えできたらどんなにいいだろうという、そんな相談を受けているのです。

そんな中で、今、けっこういいところに空き家がある中で、もしそのような、2メートルに達していなくてどうにももう建て替えもできずに、でも何とか家で暮らしていかなければいけない中で、そこで住み替えができたらいいとか、また、2メートルに達していなくてどんどん老朽化して、成れの果ては壊していくのだけれども、そんなにすぐに新しいところにはなかなか移れないといったような、そんなような方が新潟市には意外とたくさんいるというところに目を向けていただいて、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。お願いいたします。

(建築部長)

今お話しいただいた内容につきましては、建築基準法という法律上の問題があります。ただ、全国的にそういう問題がやはりあると思います。そういった中で、どういうふうな工夫をしているのかとか、そういうふうなものも少し研究して、どういうふうな方策があるのか今後の課題としてお聞かせいただければと思います。

(石坂アドバイザー)

今の話もそうですけれども、空き家のオーナーの多くが、もうそこにお住まいではなくて、相続したけれど東京ですとか県外にいらっしゃるということで、要するに老朽化して近所にもご迷惑みたいなところも含めて、アプローチが非常に難しい、そこもまたプライバシーのところもあって、ただ、そこを何とかしないと、空き家の活用というよりも町の景観ということかもしれないけれども、そういうふうな、オーナーさんへのアプローチとか、国のほうでも、空き家に対する課税を強化していくというような構想もあるように聞いておりますので、市としても、そこへのアプローチも併せてご検討されるとよろしいのかなという感想があります。

もう一つ、先ほど建築部長から、福祉的な利用が出るという話もございましたけれども、例えば県外とか県内の公共の、社宅ですとか、あるいは国の建物であったり、そうしたものをリフォーム、リノベーションで、ソーシャルビジネスであり、訪問介護系であったり、あるいは、比較的社会的な支援が必要な方が入居したりというようなこと、それを、行政の予算

ということではなくて、ちゃんとビジネスとして成り立たせて、金融機関がそこに資金として応援するといったようなモデルなども、県外などでもあるように拝見しておりますので、民間の所有の空き家だけではなくて、公の所有のものについても、新潟市はたくさん、いろいろな機関がお持ちだと思いますので、そうしたものも、かなり古くなっているものもお見受けするところでもありますので、あるいは会社所有の社宅とか、放置したようなところも含めて、リノベーションというようなことも、空き家活用の流れの中でご検討の一つになるのかなというふうにも思いました。

(建築部長)

前半の部分のお話ですけれども、空き家といいますが、やはりまずは所有者の責任というのが第一でございまして、周りに迷惑になっていない空き家、いずれ住むんだということで、適切に管理されているものにつきましては、もうそれで、やはり所有者の方の財産ですので、それでよろしいのかなと、無理矢理何かというようなことではないですけれども、やはり管理不全になってはいけないというふうなところで、地域の皆様から、やはり少し迷惑だと、少し草も生えているしとか、いろいろなお話があった場合には、お手紙を出して、県外の方でもお手紙を出したり、場合によっては出張のついでにお会いしたりということもありますが、そういうふうなところで、注意喚起を訴えかけるということもしています。

持ち主が分かって、そのような形でやりますと、だいたい3割くらいの方は改善をしてくださるんですけども、そうではない場合は、やはり法的な指導、助言ですとか、行政指導の方に移るわけでございます。できましたら、そういうふうにならないうちに、早いうちに働きかけて、利用ができる、活用できるというようなことも併せて、いろいろ昨年度作りましたチラシですとかパンフレットがありますので、そういうものもお送りしながら、お話をさせていただいています。

(部会長)

私のほうから後半といいますか、都市政策というか、面的に広い目線で、今、どのようなことを考えているのかということですが、先ほどの佐藤アドバイザーからも話がありましたように、空き家の対策の中で、先ほど法律上の問題でいろいろ障害があるケースもございます。建築基準法上の問題もありますが、例えば都市計画法上ですと、調整区域内で事業所が空き家になった場合、その従前の建物用途に則していないと用途変更とみなされてしまって、なかなか利活用が難しいというような制度上の問題があります。こういう問題については、ある程度地域の考え方で、運用で対応ができる可能性がある場合もありますので、住宅だけではなくて、そういうさまざまな施設に対して、さまざまな利活用を図って、空き家を減らす方策が必要だなというのは強く思っています。

また、先ほどお話しがあった、例えば空き家ファンドですとか、空き家を空き家にさせない場合、シェアハウスのような利用ですとか、先進都市では家守（ヤモリ）事業とあって、一つの建物にあまりイニシャルコストをかけずに、そこに入る店子を複数集めてきて、店子のニーズに合わせた、それから建物を持っているオーナーと、それを結びつけるところで利益を生み出して事業をやっている事例もあると聞いていますので、本市においてもそういう制度を勉強して、例えば古町などの商店、お店の空き家のようなところを、商店としての利活用ではなくて、もっと地域に若い方が定着して、活躍できる場としての利活用もできるのではないかと。そうした点でいろいろ勉強させてもらいたいと思っています。ぜひまた、いろいろ教えていただければと思っていますので、よろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。川上アドバイザー、いかがでしょうか。

（川上アドバイザー）

私のほうからは、今、現場にいる声ということで、少しお話をさせていただいてよろしいでしょうか。

10年前にボランティアに来てくださった方々が、もう70歳代、80歳代。今、うちの学校で実際に活動して下さっている方の最高年齢は85歳のおじいちゃまで。この方が桃を作って、子どもたちの学習をさせていただいているのですけれども、そういった方々が、高齢になっていらっしゃいますけれども、その反面、子どもたち、当時小学校6年生だった子どもが今大学4年生になっています。その4年生になった子どもたちが、地元の学校、あるいは地元に戻って来て、学校のボランティア活動に関わってくれたり、地域に対して何か自分たちもやれることがあったら、お手伝いできないだろうかという声を上げ始めているというのが、今、うちの地区の現実です。まだ小さな試みなのですが、私たち平成19年に始めたことが、10年、20年、30年という長いスパンでの事業になるんだよねということを、私たちは確認をしながら進んできました。

その進んできた事業が今こうやって、ちょっとずつですけれども、地元に戻ってきている。そういうことを大事にするには、いろいろな人との関わり、話を聞くと、あの時こんなふうにしていただいた、こんなふうな応援をしてもらった、そういう思いがやはり地域に戻ってきているということを今、正直、10年間の歩みという形で今戻ってきているので、そんなことも踏まえていただくと、地域の茶の間の設置数にも関わることで、やはりいろいろなさまざまな活動が各学校で行われていると思うのですけれども、活動が終わったあとに、皆さんと振り返りをしながら、「ここは地域の茶の間ではないけれども、茶の間の要素を十分満たしている場であるよね」ということを、皆さん方から教えていただいています。

本当にそれはありがたいことだなと思ひまして、やはり参加することによって、知らない方

と手をつないで、いろいろな形でいろいろなことをさせてもらって、子どもたちから元気をいただきながら、こうやって地域の茶の間的なことがこの中で、地域の包括支援とかそういった特別なところではないのですが、活動の合間をみて、そういった形が少しずつ広まってきている、そういう形がやはり元気の源になって、次へのさらなるステップになるといいのかなと考えています。余談的なことでしたが、お話しさせていただきました。

(部会長)

ありがとうございます。大変重要だと思います。地域の茶の間ではなくて、子どもたちと地域の方が接することについてですね。教育委員会からコメントありますか。

(教育次長)

教育委員会でございます。ありがとうございました。

おっしゃるように、今、学校にいる子どもたちが、自分たちが教育を受けるだけではなくて、地域にどのようなことができるのかとか、そういったことを考えながら、子どもたちが今過ごしているのだと思っています。

私たち教育委員会としても、シビックプライドの醸成といいますか、新潟に誇りを持てるような教育を通じて、仮にそれが県外に進学で行かれたとしても、新潟に帰ってきていただいて、地域のために何ができるかということを考えてもらいながら生活をしていただくと、そんなことが循環するような、そういった教育を進めていけたらと思っています。ありがとうございます。

(地域包括ケア推進担当参事)

地域包括を担当させていただいている仁多見です。地域の茶の間の関係が出ましたのでお話しさせていただきます。

私どもが地域包括ケア推進システムを推進していくための骨組みとして、各区にモデルハウスというものを作って、昨年度から各区に作りました。その第一番のところは紫竹で作ったのですがけれども、私どもが目指しているお茶の間というのは、お茶の間というと、好きなもの同士が集まってお茶を飲んだり話をしたりと、ある意味固定された利用者だけのそういう場ではなくて、社会性のあるお茶の間にしようと。つまり、地域の誰ともつながれる、そういう意味のあるお茶の間にしたいという中で、特にお年寄りだけではなく、子どもたち、若者まで、誰でもいいのですよということにしたのです。

たまたまそこは、近くに二つの小学校がありまして、その子どもたちが夏休みなどの長期休暇に、それこそコーディネーターさんのご尽力で来るようになったのです。面白いですが、子どもたちが来ますと、けっこうお菓子とかあちこちにあるものだから、最初は飛び廻って、それが2、3回来るようになると、食事を運んだり、片付けをしたり、それも自主的にやり始める



のです。ものすごい社会性が育つんだなど。そんなことで、学校自体が授業で連れてくるようになったのです。社会性を身につけるという意味ももちろん大事ですけれども、特に団塊の世代で、子どもたちはなかなかお年寄りと接する機会がない。しかも知らないお年寄りと接するという、それはものすごく子どもたちにとって意味があるなどと思って、そういう意味での教育効果というのは、学校だけではとても身につかない、やはりそういうところで社会性のある付き合いの中で、子どもたちは身に着けていくんだなどということをもさまざまと見せつけられます。その子たちが、先ほどお話にあったように、大きくなったらまた地域の中でのさまざまな活動に受け継がれていくんだなどという、そういう長期スパンの視点で我々もやっていきたいと思っていますので、地域にできるお茶の間、そういう社会性のあるお茶の間になれるように、我々、これからも努力していきたいと思っています。

(市民生活部長)

市民生活部です。地域のまちづくりの直接的な担い手ということで、小中学校区を単位に地域のコミュニティ協議会がありますが、近年の動きで、当然役員たちのご高齢化がある中で、大学生にコミ協の活動に関わっていただいて、それがお互いに非常にいい成果が出ているというケースが何件かあります。例えば西区の坂井輪中学校区のコミュニティ協議会に新潟大学の学生さんが関わって作業を手伝っていただいたり、あるいは広報紙、冊子の編集に関わっていただいたりということで、地域の方たちも、非常に活動が活性化する、それから学生さんたちも、本当に初めて地域の中に出てきて本当にいい体験ができたというような声を聞きますし、そのほか、自治協議会の事業など細かく、市内の大学との連携というものが少しずつ活発化していき、それが子どもではなくて学生ということですが、若い方たちが地域に関わるということで、また少し違った展開が出てきているという、非常にいいケースが生まれていますので、そういったこともさらに広げていけたらなと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。私も学校の子どもさんとか大学生とかは、本当にまちの中でいろいろ活躍していただいているなどと思っています。いろいろそういうお話をいただきながら、いろいろなところに広がっていくといいと思いますし、やはり新潟に帰ってきてもらうためには、本当に新潟のことをよく知ってもらう。このまちはいい町だと思っただけのような気持ちになるのが大切なのかと、ぜひそういうことでよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

(池主アドバイザー)

バスの件ですけれども、やはり、移動手段におけるバスの利用率が3.1パーセントというのは、地下鉄のない新潟市においてとても低い数値ではないかと思えます。私自身やはり駅南に

住んでいるのですけれども、今までも何回か申し上げた気もするのですけれども、駅南に住んでからバスに乗る機会が激減しまして、行きたいところに行けない。近いのに行けないということで、仕方なくというような部分もあって、自家用車だったりタクシーを使うというのが現状です。いろいろ事情があることは承知をしているのですが、一応これからの変動について、どのような計画になっていて、南北の交通がどのくらい改善するのかということをお教えいただきたいと思います。

(部会長)

ありがとうございます。隣に新潟交通さんもいますけれども、私ども新潟交通と一緒に新バスシステムをスタートしました。ただそれは、目指すべき姿という形ではなくて、段階的に進めていこうということで、まず新潟駅の万代口の方から、古町、関屋に通ずるところに大きな基軸を作って、そこで運行の効率化を図ることで出た余力を郊外線増便に当てるという形で進めてきたところです。

若干その効果に触れさせていただきますと、本当に利用者の方々に乗り換えという不便を与えて、私ども胸が痛いところがありますが、郊外線を増やした路線では、場所によってはだいたい10パーセントから20パーセント利用者が増えています。ただし郊外線というのは、もともと利用者の数が少ないので、新潟市全体の利用者の増加で見るとわずか0.8パーセントです。ただし、郊外線が増えた、そのサービスが上がったところでは、間違いなく利用が増える。そこに区バスや住民バスをつなげることで、何とか事業者の努力もあって持続していけるバスができるのではないかと考えています。

今、池主さんからお話があった駅南が使いづらい、これはどういうことかということ、おそらく新潟市で一番人の移動が多いのは、弁天線から駅前、それから万代、古町、この流れが一番大きいです。ところが、新潟駅で完全に公共交通が切れていますので、東跨線橋を回るか西跨線橋を回るしかない。もしくは乗り換えて、駅で降りて600メートル駅の中を歩いて、反対側のターミナルに行かなければならない。これが大きな抵抗になっています。これを乗り換えずに新潟駅の下を、今、新潟駅で多くの方が乗り換えています、新潟駅で乗り換えることなく、可能かどうかはこれからですけれども、例えば亀田方向から古町、ひょっとしたら東新潟方向から駅を通過して西新潟へ、ひょっとしたら下町から新潟駅を通過して市民病院へ、乗り換えできずに行けるかどうか分かりませんが、乗り換えするとしても、本数の多いところで乗り換えができるようになると、大きく交通の流れが変わるだろうと思います。

これがいつできるのかということですが、来年平成30年度に新潟駅が上がって行き帰りをします。これは、新幹線と羽越本線が同じホームで乗り換えるという形になります。次の段階としては平成34年度に、駅南と万代口でそれぞれ切れている路線が、駅の下に交通広場という広

場ができて、そこを使うことでスルーでバスが通るようになります。これが我々が新潟交通と進めようとしている新バスシステムの非常に大きな効果が出るタイミングになると思います。それまでに、それだけではなくて新潟交通とは関屋ターミナルという西新潟の結節機能をもう少し、便を良くしなければならぬとか、あと、郊外線をどういうふうに組み合わせていくことが利用者にとっても便がよくて、また市民の皆さんもメリットのあるものになるのかということ、今年から来年くらいにかけてもう一度練り直そうと思っています。ざっくりしたスケジュール感ですが、そのような感じで進めています。

(池主アドバイザー)

ありがとうございました。期待しております。

(部会長)

ほかにどうぞ。何でも、質問でもかまいませんし、せっかくこういう機会ですので、江南区こんなふうになったほうがいいんじゃないですかということがあったら、ぜひ。

(佐藤アドバイザー)

本当に余談になってしまいますけれども、資料2-2の転出数のところで思うのですけれども、新潟市のことを考えると、実は私、女池小学校、鳥屋野中学校区なのですけれども、その区のお母さんがそこはいやだと。西大畑のおばちゃんのところから、西大畑から通える、そこが要は進学校になる学校区というような意味合いのことを言っていたのです。一件だけ聞いたことが、本当に県外に出たのです、その子の将来の進学を考えて一層ここから出て行くというようなことを言われたことがあったので、何名かがその転出数の中にいるのかなと思ってしまいました。

もう一つ、実は私の友人の子どもが、ちょうど東京の大学に行っていて来年就職なのです。彼女はずっと東京の企業に就職すると言って、ずっと就職活動をしていたのですが、実は新潟も受けてみたらということで、銀行だったと思うのですけれども、もしかしたら石坂さんが面接されたのかなと、したらいいなと思ったのですが、新潟の面接をされた方が人情のある、心のある方で、ほろっときたんですって。こんな新潟の会社で働きたい、ここに帰りたいたいと、彼女は東京の企業の内定をやめて、そしてめでたく新潟に戻って頑張るということになったのです。皆さんどうか面接の立場の方は、ぜひとも心ある若者の良さを生かして、さあここで思い切り働きたまえというような、そんな心ある新潟らしい面接をしていただけたらうれしいと思います。そうすると、帰ってくる数も増えるのではないのでしょうか。余談でした。

(危機管理防災局長)

なぜか私、昔人事課におりましたので、面接をしたことは若干はありましたが、私の子どもも、大学終わって帰ってきて新潟で働いております。やはり、何かのきっかけで新潟に戻って

よかったというようなきっかけ、その一つのきっかけがその面接だったと思いますので、この中でもおそらく建築技師の面接、消防士の面接、水道局採用の面接と、される方がいらっしやると思いますので、皆さんも今のアドバイスをよく聞いて、採用面接をお願いできればと思います。どうもありがとうございます。

(部会長)

ありがとうございました。どうでしょうか。中川さん、もしよろしければ。

(中川アドバイザー)

私の方も質問というよりも余談的なものなのですが、先ほど資料2-2の中で、私も理由の一つとして35~44歳の方々が転出が増えているという形、私が住んでいるところも、周りの方に聞きますと、実際私の子どものクラスもそうなのですが、年に一クラス、その中でも2、3人が転勤という形で、私の子どものクラスは小学校ながら5クラスありますので、2×5で10人、10世帯は転勤族と。やはり私が住んでいるところも転勤族の方が多くて、娘が仲良かった方も千葉に転勤していったという形もあろうかなという点。転勤族の方がけっこう私の地域には多くいらっしゃるなど常々思っています。これも全国区の職場なので、これは当然、サラリーマンである以上、今度は東京へ行けとか千葉へ行けとか言われたら、もう行かなければいけないという切ない性でもあるのかもしれませんが、そういったことも現状の一つだという点なのかなということです。

あと、公共交通機関ですので、先ほどの話なのですけれども、新潟駅の高架化に伴って、本当に市民の皆様役に役立つような、足となり得るバスということで、前向きに検討していきたいなど。当然、新潟市とも検討してという形で、市民の皆様愛されるバス、愛されることもそうですけれども、やはり公共交通機関である以上、まずは安全ということで、安全、安心、快適、親切という形でバス事業をやっていかなければいけないという形と、あと、数値的な問題ですけれども、平成28年9月からでしょうか、シニア半割をさせていただいております。当初65歳以上の新潟市のお客さまということで、りゅーとカードのシニア半割の流通枚数、当初は2万枚くらいだったところが、6月の結果、7月入りしましたのもう超えているかもしれませんが、6月の結果32,000を超えているということで、かなり興味をいただいております。

たまたま持っておられる方と話をする機会がありまして、話をしたところ、りゅーとカードのおかげで本当にまちに出るようになりましたと。その方は青山に住んでいる方ですが、本町に来て買い物をして、ちょっと休憩をとりながらまた青山に帰っていくと。本当にこれが自分自身の活気といいますか、歩くこともそうですし、出かけることによって健康になってきましたよと話されたのが本当に印象的でした。そういったことを聞かせていただいたので、今後もどんだんいいふうを検討していきたいと思っております。

(部会長)

ありがとうございました。ぜひまた引き続きよろしく申し上げます。ほかにいかがですか。

1点、その前に私から、先ほど石坂アドバイザーからいただいたときに、公共施設の場合の活用という話があったと思うのですが、公共施設の活用につきましても、新潟市はプロポーザルコンペをやりまして、大きな土地ですね、大規模遊休地という形ではプロポーザルコンペをやって、ただ民間に売却するのではなく、多様な使い方、その地域にとって喜ばれる使い方という目線を入れながら、そういう使われていない土地についてはそれを、外部効果の高い使い方として地域に貢献する視点でやっていますし、既存にある建物につきましても、ファシリティマネジメントの観点の中で、非効率というわけではないのですが、より例えば集約して複合化することによって、利用される方がそこに来ればいろいろなサービスを受けられる。また、行政上としても組織的にあまり維持管理費がかからないような、将来につながるような施設管理、マネジメントというような形で進めているというような状況です。すみません、先ほどちょっとそれを答えていませんでした。

ひとつおいろいろご質問ご意見をいただきましたけれど、普段思っていること、何かあれば、まだ時間はありますので承りますが、どうですか、最後、いいですか皆さん。よろしいでしょうか。

それでは、本当にたくさんご意見をいただきましてありがとうございます。設定したK P Iについても、ご質問から、新潟市の子ども達という目線、地域と子ども達がつながる目線でのご提案、また、土地利用、空き家、新潟が進めている課題についてのご意見、また、こうするという目線での、本当に我々もいろいろな意見をいただいたところで、心強いご支援をいただいたところです。本日はこれで閉会させていただきますが、本日皆様からいただいたご意見については、今後の参考とさせていただきますと思いますし、また、欠席されたアドバイザーの皆様にも、後日事務局から個別に意見を伺いたいと考えています。